

愛知県知事 大村 秀章 様

## 車体課税の抜本的見直しに関する要望

平成30年10月

名古屋商工会議所

## 要 望

愛知県は、全国1位の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。とりわけ日本経済の牽引役である自動車関連産業は、本県内の製造品出荷額等の55.4%を占める基幹産業となっている。

国内販売台数は中長期的に見れば減少傾向が続き、自動車産業はAI、IoT、ビッグデータ等によるデジタル革命やEV化による「百年に一度の大変革期」を迎えている。加えて、米国の追加関税の動向や消費税率引上げ後の市場縮小懸念など、先行きは予断を許さない。

車体課税については、「平成29年度税制改正大綱」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、それぞれ「平成31年度税制改正までに、(中略)自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」、「2019年10月1日の消費税率引上げに際し、税率引上げ後の自動車や住宅などの購入支援について、需要変動を標準化するため、税制・予算による十分な対策を具体的に検討する」とされている。

上記を踏まえ、ユーザー負担の軽減や簡素化等の観点から、自動車税の税率を軽自動車税の負担水準を基準として引下げるべきである。

また、自動車取得税・重量税については、道路特定財源の一

般財源化により課税根拠を喪失しているだけでなく、消費税、自動車税と二重課税であるなど、複雑かつ過大な税負担が指摘されている。また、自動車税への環境性能割導入が、廃止される自動車取得税の付け替えとなればユーザーの負担は軽減されない。

国内新車販売の伸び悩みは、本県産業、ひいては日本経済へ与える影響も大きく憂慮される。複雑かつ国際的にも過重な税負担を背負う自動車ユーザーの税負担軽減を図るためにも、車体課税を抜本的に見直す必要がある。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、車体課税の負担軽減・簡素化に向けた抜本的見直しの観点から、下記事項に関し貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

#### 記

1. 自動車税の税率引下げなど、自動車の保有に係る税負担の軽減
2. 自動車税のグリーン化特例の拡充・延長  
環境性能割導入後の実質負担軽減
3. 自動車取得税及び自動車重量税の速やかな廃止

平成30年10月15日

名古屋商工会議所  
会頭 山本 亜土